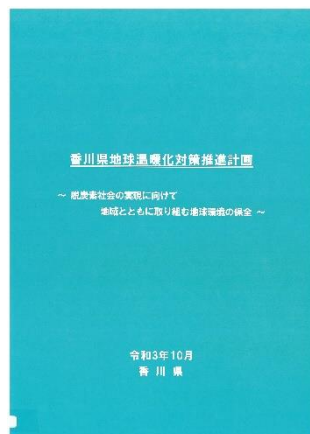


香川県地球温暖化対策推進計画
～脱炭素社会の実現に向けて 地域とともに取り組む地球環境の保全～



近年、国内外で深刻な気象災害が多発しており、今後、地球温暖化の進展に伴う気候変動の影響によるリスクがさらに高まることが予想され、地球温暖化対策は喫緊の課題となっています。

こうした中、国において、昨年10月に「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ宣言」が行われ、本年6月には脱炭素の実現に向けた地域における移行戦略である「地域脱炭素ロードマップ」が策定されるなど、脱炭素に向けた動きが加速化しています。こうした動きに対して、国と地方が方向性を一にして取り組むことが重要であることから、県としても、本年2月に「気候が危機的な状況にあることを認識し、2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにする」ことを目標に掲げる旨の表明を行いました。

2050年までの二酸化炭素排出実質ゼロの達成に向けては、これまで以上の取組みが求められており、地球温暖化対策に関する情勢の変化や、温暖化の影響の深刻化を踏まえ、本県の取組みを更に進めていくため、この度、令和3年度から5年間の本県における地球温暖化対策の取組みを取りまとめた「香川県地球温暖化対策推進計画」を策定しました。

この計画では、「脱炭素社会の実現に向けて地域とともに取り組む地球環境の保全」を基本目標として、令和7（2025）年度の温室効果ガスの削減目標を示すとともに、温室効果ガスの排出量を抑制する「緩和」策、現在及び将来に生じる気候変動の影響に対して被害を回避・軽減する「適応」策に取り組むこととしています。

地球温暖化対策の取組みは多岐にわたっており、県だけでなく、県民、事業者、市町が一体となって、総ぐるみで知恵を出し合い、地球温暖化を自分ごととして捉えていくことが必要であり、国や各市町との連携を十分に図るとともに、県民の皆様や事業者の方々のご理解とご協力をいただきながら、脱炭素社会の実現に向けた施策の推進に全力で取り組んでまいります。

この計画の策定に当たりまして、香川県環境審議会、県民の方々から貴重なご意見、ご提言をいただきましたことに対し、深く感謝いたします。

令和3年10月

香川県知事 浜田恵造

(7101300247)